

00536

考部長

鳥取縣公報

第九百六十九號

昭和十三年十月七日

金曜日

告示

◆鳥取縣告示第五百八十三號
米穀販賣高調査員左ノ通異動アリタリ

昭和十三年十月七日

鳥取縣知事 立 田 清 辰

一 解 囑 並 囑 託 ノ 部

| 解囑者氏名 | 囑託者氏名 | 擔當調査區域 | 職務ヲ執ルベキ場所 | 囑託月日 |
|-------|--------|--------|-----------|-----------|
| 三上 國武 | 中出 要三郎 | 日野郡石見村 | 石見村役場 | 昭和十三、九、三十 |
| 山口 長利 | 矢 田 茂 | 東伯郡社村 | 社村 役場 | 同 |
| 入座 貞良 | 福 井 幸夫 | 同 下郷村 | 下郷村役場 | 同 |

◆鳥取縣告示第五百八十四號

00537

管下八頭郡畜産組合ニ對シ八頭郡船岡村大字船岡ニ於テ臨時牛馬市場開設ノ件許可シタルニ依リ家畜市場法第七條ニ依ル買賣交換停止區域及期間左ノ通指定ス

昭和十三年十月七日

鳥取縣知事 立 田 清 辰

- 一 市場 開催日 昭和十三年十月七日
- 二 停止 區域 八頭郡、船岡村、大伊村、國中村、國英村
- 三 停止 期間 市場開催日及其ノ前後各一日間

選舉告示

◆選舉告示第六號

昭和十三年十月執行縣會議員補選選舉東伯郡選舉會ノ場所及日時左ノ通定ム

昭和十三年十月七日

縣會議員補選選舉東伯郡選舉長

地方事務官 大 村 霽

東伯郡倉吉町

- 一 成徳尋常小學校講堂

昭和十三年十月十六日午前八時開始

00538

彙報

十月五日發行「週報」掲載内容左ノ通り

- 一 週報第百三號掲載内容
 - 一 歐洲大戰後の列國 (傷兵保護院)
 - 一 行刑と銃後活動 (司法省)
- 一 事變と外人獻金美談 (陸軍省情報部)
- 一 田家鎮政略 (同)
- 一 進撃する海軍湖江部隊 (海軍省海軍軍事普及部)
- 一 支那新政權の發展 (外務省情報部)

學務部 社會課

滿蒙開拓青少年義勇軍本隊第四次募集

我が純眞な青少年諸君が滿洲に渡り、大陸の新天地で農業を通して心身の鍛錬をばげみ、成長してからは滿蒙開拓の中堅人物となることは小さく見れば青少年諸君の身を立てる爲でもあり、大きく見れば我國と其の兄弟國である滿洲國との双方の發展に役立ち、延いては東洋平和の礎を築くことになるのであつて、之こそ男子としての大きな喜びでありませう、此の點から考へまして、拓務省は從來の壯年者を以て編成する集團農業移民の外に、新に青少年を以て組織する開拓團、即ち青少年義勇軍送出的計畫を樹てまして差當り昭和十三年度に於て三萬人を募集、送出することに決定し既に本縣に於きまして二百八十餘名勇躍奮起して居ります。就きましては遠大な理想に燃ゆる全國青少年諸君が多數奮つて此の企業に賛同せられ、此の募集に應ぜられんことを切に希望する次第であります。

應募資格

- (一) 年齢 數へ年十六歳(早生れは十五歳)から十九歳(但し十二月二日以降生れの者に限り二十歳でも差支へなし)迄の者
- (二) 經歷 學歷は尋常小學校を修了した者であることを要しますが、職歴は其の如何を問ひません。
- (三) 健康狀態 身體が強壯で現地に於て共同生活並に農耕に従事し得ることが必要です。従つて學校時代に體格検査表に發育概評「丙」と書いてあつた者や、醫者が診て呼吸器又は心臓が悪いとか、脚氣があるとか、神經系の疾患があるとか、痔瘻、重症

トラホーム其他悪性の傳染性疾患のある者はいけません。尙其の他身體に故障のある者は全治後應募する様にして下さい。
(四) 其他 父兄の承諾あることが絶対必要ですが、本人自身も我が大和民族の先驅として大陸經營の第一線に進んで立つだけの鞏固な意志と、滿洲に骨を埋める決心をしてゐる者でなければなりません。

申 込 八十月末日限り

詳細 八市町村役場、小學校、縣社會課學務課ニ問合せ下サイ

學 務 部 社 會 課

滿洲農業移民幹部募集

一 募集の目的 將來集團移民又は青少年義勇軍の幹部として夫々の任務に従事し移住地理理想農村の建設に邁進し以て滿洲開拓の聖業に盡瘁する者を募集するを目的とす

二 募集の種類

(イ) 集團移民幹部

1 團長

2 農事指導員

3 畜産指導員 (獸醫)

(ロ) 青少年義勇軍幹部

1 現地訓練所職員

2 訓練生直接指導員

三 應募資格

概ね左記に依るものとす

1 中等學校卒業以上の學歷を有し農村の指導、又は教育其他實際の經驗を有するもの

2 年齢四十五歳以下のもの

3 身体強壯、質實強健にして意志鞏固なる者

4 妻帯者にありては當分別居生活を爲し得る者

四 其他詳細 八市町村役場、小學校、縣社會課ニ問合せ下サイ
今回ノ申込 八來ル十月末日締切アス

昭和十三年十月七日印刷
昭和十三年十月七日發行

發行者 鳥取縣鳥取市東町 縣
鳥取縣氣高郡大正村大字古海
印刷所 鳥取刑務支所